



# 子どもの予防接種標準スケジュール（墨田区保健所作成）



**定期**・・・定期予防接種（23区内の指定医療機関にて接種の場合は無料）

**任意**・・・任意予防接種（全額自己負担）

定期予防接種の対象年齢

任意接種の接種できる年齢

ワクチン名	費用	接種完了チェック	注	月											歳									
				1か月	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳		
不活化 ヒブ (Hib)	無料		(注) 第1回目の接種開始年齢によって、接種回数が異なります。	3回目までを1歳未満で行い、3回目から7～13か月の間隔をあけて追加接種																				
不活化 小児用肺炎球菌	無料			3回目までを1歳未満で行い、3回目から60日間以上の間隔をあけて、12～15か月の間に追加接種																				
不活化 B型肝炎	無料			27日以上の間隔で2回、更に1回目接種から139日を経過した後に1回、合計3回																				
1価 ロタリックス				1回目は生後6週から接種可能。2回目は27日以上の間隔をあけて生後24週までに完了																				
経口生 ロタ				1回目は生後14週6日までに接種																				
5価 ロタテック				1回目は生後6週から接種可能。2・3回目は27日以上の間隔をあけて生後32週までに完了																				
不活化 4種混合	無料		(注) ヒブ・小児用肺炎球菌とは開始時期が異なります。	3回目までを1歳未満で行い、1年～1年6か月の間隔をあけて追加接種											2種混合第2期(DT) 11歳以上13歳未満で接種									
注射生 BCG	無料			生後5か月から8か月までの標準接種期間に受けることが望ましい																				
注射生 MR (麻しん・風しん混合)	無料			第1期は、1歳を過ぎたら早期の接種が望ましい											第2期は、小学校入学前の1年間に接種									
注射生 水痘 (水ぼうそう)	無料			1回目は1歳を過ぎたら早期の接種が望ましい 2回目は標準的には6か月～1年（最短で3か月）の間隔をあけて、3歳までに完了																				
注射生 おたふくかぜ			(注) 予防効果を確実にするために、2回接種が望ましい。	1回目は1歳を過ぎたら早期に接種することが望ましい											2回目は、MR第2期と同時期の接種が望ましい									
不活化 インフルエンザ				毎秋2回接種（1回目から2～4週間後に2回目）																				
不活化 日本脳炎	無料			(第1期)											(第1期追加) 第2期は、9歳以上13歳未満で接種									

## その他の定期予防接種

子宮頸がん(HPV)【個別】……………女性が対象、小学校6年生～高校1年生相当年齢で接種(定期予防接種)

〔重要〕現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種は積極的な勧奨(予診票の個別送付)を差し控えています。接種に当たっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。

種類の異なるワクチンの接種間隔(令和2年10月1日から)

注射生 ワクチン 中27日(4週間)以上あける

注射生 ワクチン 注射生 ワクチン 注射生 ワクチン

注射生ワクチン以外の種類の異なるワクチン間の接種間隔の制限はありません。

同時接種については接種医とご相談ください

**墨田区予防接種アプリ  
『かんたん＆べんり予防接種ナビ』をご活用ください！**  
 お子さんに合わせた予防接種スケジュールを自動で作成し、接種日が近づくとメールでお知らせします。  
 また、令和3年5月から予診票の発行申請にもお使いいただけます。  
 登録は無料ですので、区民の皆様はぜひご活用ください。



http://sumida.city-hc.jp  
 ケータイからアクセス！

ワクチン名		種別 ワクチン	対象期間・標準的な接種期間・通知時期等	
定期 予 防 接 種	ヒブ (Hib)	不活化 ワクチン	<b>【定期予防接種の対象期間】</b> 生後2か月～60か月(5歳)に達する前日まで <b>【標準的な接種期間】</b> 生後2か月から7か月に至るまでの間に接種開始 計4回接種 27～56日の間隔を置いて3回、3回目までの接種は生後12か月に至るまでに行い、その後、7～13か月までの間隔を置いて追加接種 <b>【接種間隔】</b> <b>【通知発送時期】</b> 生後2か月に到達前	<b>*接種開始月齢によって、接種回数及び接種間隔が異なります。</b> 生後7か月から12か月に至るまでの間に接種開始 計3回接種 生後12か月から60か月に至るまでの間に接種開始 計1回接種 
	小児用 肺炎球菌	不活化 ワクチン	<b>【定期予防接種の対象期間】</b> 生後2か月～60か月(5歳)に達する前日まで <b>【標準的な接種期間】</b> 生後2か月から7か月に至るまでの間に接種開始 計4回接種 3回目までの接種は12か月に至るまでに行い、その後、60日間以上あけて1歳以上で追加接種 追加接種の標準的な接種期間は生後12か月から生後15か月に至るまで <b>【接種間隔】</b> <b>【通知発送時期】</b> 生後2か月に到達前	<b>*接種開始月齢によって、接種回数及び接種間隔が異なります。</b> 生後7か月から12か月に至るまでの間に接種開始 計3回接種 (2回目までの接種は標準的には生後12か月に至るまでに行う) 追加の接種は1歳を迎えてから行う。 生後12か月から24か月に至るまでの間に接種開始 計2回接種 生後24か月から60か月に至るまでの間に接種開始 計1回接種 
	B型肝炎	不活化 ワクチン	<b>【定期予防接種の対象期間】</b> 生後12か月(1歳)に達する前日まで <b>【標準的な接種期間】</b> 生後2か月～9か月に達する前日まで 計3回接種 <b>【通知発送時期】</b> 生後2か月に到達前	<b>【接種間隔】</b> 3回目の接種は、1回目の接種から139日以上の間隔を おいたうえで、2回目の接種から6日以上の間隔を置いて接 種します。
	ロタ	経口生 ワクチン	<b>【定期予防接種の対象期間】</b> ロタリックス: 生後6週～24週まで、ロタテック: 生後6週～32週まで <b>【標準的な接種期間】</b> 1回目は、生後2か月から生後14週6日まで 2・3回目は右図のとおり <b>【通知発送時期】</b> 生後2か月に到達前	<b>【接種間隔】</b> 'ロタリックス'の場合 'ロタテック'の場合 接種は同一ワクチンで行います。
	4種混合 (DPT-IPV ポリオ・ジフテリア 百日せき・破傷風)	不活化 ワクチン	<b>【定期予防接種の対象期間】</b> 生後3か月～90か月(7歳6か月)に達する前日まで <b>【標準的な接種期間】</b> 初回: 生後3か月～12か月(1歳)に達する前日まで 計4回接種 追加: 初回3回終了後、1年～1年6か月の間隔をあける <b>【通知発送時期】</b> 生後2か月に到達前	<b>【接種間隔】</b> 
	BCG	注射生 ワクチン	<b>【定期予防接種の対象期間】</b> 生後12か月(1歳)に達する前日まで <b>【標準的な接種期間】</b> 生後5か月～8か月に達する前日まで <b>【通知発送時期】</b> 生後2か月に到達前	
	MR (麻しん・風しん 混合)	注射生 ワクチン	<b>【定期予防接種の対象期間】</b> (1期) 12か月(1歳)～24か月(2歳)に達する前日まで 計2回接種 (2期) 5歳以上7歳未満で、小学校就学前の1年間 (年長児の4月1日～翌年3月31日) <b>【通知発送時期】</b> 1期: 1歳に達する月の前月の10日頃 2期: 小学校に入学する1年前の3月下旬	<b>*未接種者に対する救済措置(令和3年度)</b> MR 1期(任意) MR 1期末接種の子のうち、平成28年4月2日以降の生まれで2歳に達している子 MR 2期(任意) MR または麻しんまたは風しんの予防接種を受けた回数が1回以下の 子で、平成21年4月2日から平成27年4月1日生まれの子 MR 3期(任意) MR または麻しんまたは風しんの予防接種を受けた回数が1回以下の 子で、平成15年4月2日から平成21年4月1日生まれの子 麻しん・風しんの両方に罹患した場合は必要ありません。
	水痘 (水ぼうそう)	注射生 ワクチン	<b>【定期予防接種の対象期間】</b> 生後12か月(1歳)～生後36か月(3歳)に達する前日まで <b>【標準的な接種期間】</b> 1回目: 生後12か月から15か月に至るまで 計2回接種 2回目: 1回目接種終了後、標準的に6か月～1年(最長で3か月)の間隔をあける <b>【通知発送時期】</b> 1歳に達する月の前月の10日頃	<b>【通知発送時期】</b> 1期(計3回分): 3歳に達する月の前月の下旬 2期: 令和3年度は、通知の発送は行いません。 
日本脳炎	不活化 ワクチン	<b>【定期予防接種の対象期間】</b> (1期) 生後6か月から90か月(7歳6か月)に達する前日まで (2期) 9～13歳に達する前々日まで <b>【標準的な接種期間】</b> (1期) 初回(1・2回): 3歳に達した時から4歳に達するまでの期間 計4回接種 (1期) 追加: 4歳に達した時から5歳に達するまでの期間 (2期) 9歳に達した時から10歳に達するまでの期間	<b>【接種間隔】</b> 日本脳炎ワクチンは、製造が一時的停 止した影響で、ワクチン卸事業者から医 療機関に対し、出荷量の調整が行われ、 医療機関の在庫が少ない状態となっ ています。このため、令和3年度は、 全4回接種のうち、1回目・2回目及び 有効期限が近い方の接種が優先されま すので、ご了承ください。	
子宮頸がん予防 ワクチン (HPVワクチン)	不活化 ワクチン	<b>【定期予防接種対象期間】</b> 小学6年生から高校1年生相当年齢まで 9價ワクチンは現時点で定期接種対象外です。 <b>【標準的な接種期間】</b> 中学1年生相当年齢 計3回接種 <b>【重要】</b> 現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしておりません。 接種に当たっては、有効性とリスクを理解したうえで受けてください。	<b>【接種間隔】</b> 'サーバリックス'の場合 'ガーダシル'の場合 	

定期予防接種は、病気の性質などから、それぞれ定められた標準的な接種期間に接種を受けることが望ましいとされています。

【お問い合わせ先】

- 定期予防接種は、墨田区から送付された「予防接種予診票」と親子健康手帳(母子健康手帳)をお持ちになり指定医療機関で受けてください。
- 墨田区から転出した場合、また、有効期限を過ぎた予防接種予診票は使用できません(有料での任意接種となります)。
- 「予防接種予診票」を紛失してしまった際は、有効期限内であれば再発行いたしますので、お問い合わせ先へご連絡ください。  
 墨田区へ転入の際は、表面の予防接種アプリ(5月以降)か、親子健康手帳をご持参のうえ各窓口へお越しいただき、予診票を受け取ってください。



墨田区保健所	保健予防課感染症係	電話	03-5608-6191 春妻橋1-23-20(区役所3階)
	向島保健センター	電話	03-3611-6135 東向島5-16-2
	本所保健センター	電話	03-3622-9137 東駒形1-6-4